

農地中間管理事業の推進に関する法律（平成 25 年法律第 101 号）第 18 条第 1 項の規定に基づき、令和 8 年 3 月 26 日農用地利用集積等促進計画（賃借権の設定等）を認可した。

令和 8 年 3 月 30 日

愛知県知事 大 村 秀 章

農用地利用集積等促進計画の概要

賃借権の設定等を受ける土地の 所在する市町村	賃借権の設定等を受ける者の数	賃借権の設定等を受ける土地
豊田市	25 者	川田町 5 丁目 57 外 85 筆
豊田市（権利移転）	1 者	舞木町諫見造 6-1
みよし市	6 者	福谷町西道上 46 外 5 筆